

【教員養成の質の向上に係る取り組み】

- ・市原市、豊島区、中野区、横浜市、新宿区の各教育委員会と協定を結び、地域と連携した教員養成に取り組んでいます。
- ・教職センターを設置し、学生からの教職課程履修上の相談、教育実習に関する指導・相談等に対応しています。
- ・入学および新年度当初に教職ガイダンスを実施し、教職課程の履修について詳しく説明しています。
- ・学生による授業評価アンケートを前期、後期に各 1 回行い、授業内容の改善に努めています。
- ・前期、後期の公開研究授業およびその後の合評会を通して、授業内容及び授業方法の改善に努めています。